

# 子育て・新婚さんのマイホームの夢、応援します！



## 長洲町子育て・新婚世帯 住宅ローン利子補給金のご案内

長洲町では、子育て中の家庭や新しく結婚した夫婦の定住を促進するため、町内に住宅を取得(新築・中古)またはリフォームした際の住宅ローン利子の一部を補給します。



## 住宅ローン利子を最大3年間サポート！

### ▶ 支援内容

補給期間 最長 **3** 年間

補給額(年度あたり) 最大 **20** 万円

※計算方法:各年末の住宅ローン残高(上限2,500万円)×0.8%

※実際のローン金利が0.8%未満の場合は、その金利で計算します。



### ▶ 対象となる方

以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

#### 【子育て世帯】

認定申請の時点で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子さまがいる世帯

#### 【新婚世帯】

認定申請の時点で、夫婦ともに40歳未満で、婚姻届の提出から5年以内の世帯

### ▶ 主な要件

- ✓ 住宅ローンを利用して、町内にご自身の住む家を取得またはリフォームした
- ✓ 世帯全員が町税などを滞納していない

※この他にも要件があります。

### ▶ 申請の流れ

- ① 住宅取得・リフォーム完了
- ② 認定申請 (入居または工事完了から3か月以内)
- ③ 認定通知 (町から通知が届きます)
- ④ 毎年の交付申請
- ⑤ 交付決定・請求
- ⑥ 補給金交付 (翌年2月末まで)

★詳しくは、長洲町ホームページをご覧ください



〈問い合わせ先〉 長洲町役場 まちづくり課 定住促進係

TEL:0968-78-3219 FAX:0968-78-1092

E-mail:teijyu@town.nagasu.lg.jp